

困難な問題を抱える若年女性支援のためのセミナー

令和4年2月7日（月）中部・東海・北陸ブロック <オンライン開催>

【事例紹介講演3】

若年女性への再非行防止

NPO法人再非行防止サポートセンター愛知
理事長 高坂 朝人（たかさか あさと）

法人概要

○設立 2014年3月（NPO法人認証は、2014年8月）

○法人所在地：名古屋市守山区元郷2-105

○法人連絡先 080-2636-7183

○法人メールアドレス saihikouboushi_aichi@yahoo.co.jp

○理事・スタッフ・監事 合計15名（全員、有償ボランティア）

非行経験あり2名：少年院経験者1名、少年刑務所経験者1名

我が子が非行経験あり：2名

非行経験なし11名：保護司、医療・職員、弁護士、自営業、教諭師など

スタッフ男女比：男性5名、女性10名。3対7。

○サポート人数

140名を超える。男女比は、

内訳：施設内サポートと在宅サポートは約60名、住まいのサポートは79名

住まいのサポートの男女比は、男子62名、女子17名。8対2。

若年女性を対象とした支援活動例

①Aさん サポートスタート年齢：15歳（中学3年生）

初回面談場所：女子少年院

罪名：覚せい剤

②Bさん サポートスタート年齢：18歳

初回面談場所：保護観察所

罪名：ぐ犯

③Cさん サポートスタート年齢：20歳

初回面談場所：名古屋駅の高速バスのバス停

罪名：窃盗、放火

④Dさん サポートスタート年齢：22歳

初回面談場所：警察の留置場

罪名：傷害、窃盗、特殊詐欺、覚せい剤

2

①Aさん

サポートスタート年齢：15歳（中学3年生）

初回面談場所：女子少年院

罪名：覚せい剤

○サポートのきっかけと内容

母から相談があり、高校入学支援の希望

○サポート内容

①少年院への面会を重ねる

②少年院内での、通信制高校入学と、レポート

③自立準備ホームで住まいのサポート

④在宅サポート

○サポートをさせてもらい、皆さんと共有したいこと

①ネット上に実名が出ることや、誹謗中傷。

②少年院内で高校入学と教育。（令和2年で、少年院仮院者の学生は8%。令和3年版犯罪白書）

③少年院と自宅の中間ホーム。（令和2年で、女子少年院出院時引受人の家族等は68.1%）

3

②Bさん

サポートスタート年齢：18歳

初回面談場所：保護観察所

罪名：ぐ犯

○サポートのきっかけと内容

就労支援団体より相談があり、住まいのサポートの希望

○サポート内容

①自立準備ホームで住まいのサポート

②精神科の病院への入院や、関係機関との調整

○サポートをさせてもらい、皆さんと共有したいこと

①ぐ犯（令和2年で、女子少年院入院者の非行名の4番目は、ぐ犯9.5%。令和3年版犯罪白書）

②虐待と壮絶な経験（令和2年で、女子少年院入院者の68.6%は非虐待経験。令和3年版犯罪白書）

③命を最優先、住まいの選択肢を増やすこと。

4

③Cさん

サポートスタート年齢：20歳

初回面談場所：名古屋駅の高速バスのバス停

罪名：窃盗、放火

○サポートのきっかけと内容

研究者より相談があり、住まいのサポートの希望

○サポート内容

①シェルター、住み込み就労、グループホームで住まいのサポート

②母子生活支援施設入居の調整

○サポートをさせてもらい、皆さんと共有したいこと

①放火（令和2年で、少年の検挙の罪名別で放火は0.3%。令和3年版犯罪白書）

②保護観察終了後、18歳以上で、今日からの住まいと生活費。

③妊娠中はGHと生保、出産後は母子生活支援施設と若者支援。

5

④Dさん

サポートスタート年齢：22歳

初回面談場所：警察の留置場

罪名：傷害、窃盗、特殊詐欺、覚せい剤

○サポートのきっかけと内容

全国再非行防止ネットワーク協議会の連携と、住まいのサポート

○サポート内容

①留置場、拘置所での面会と文通

②裁判での情状証人、国選弁護人と保護観察所との調整

③今後は、刑務所での面会と、出所後の自立準備ホームでのサポート

○サポートをさせてもらい、皆さんと共有したいこと

①留置場、拘置所、刑務所において、LGBTの苦しみ。

②県外で生き直したい青少年を、県域を越えて連携しサポート。

6

若年女性支援をしていく中での苦労・工夫

①チームで共有。グループLINEとチャットワークの活用。

②担当は、女性。住まいのサポート中の訪問時は、男性は玄関対応。

④矯正施設等からサポートスタートし、社会でもサポート。

⑤非行経験がある、我が子が非行経験がある、非行経験のないチーム。

⑥スタッフは、無償ではなく有償ボランティア。（活動費を自腹にしない）

⑦住まいのサポートは、1棟1室契約、一人暮らしのサポート付き。

7

今後に向けて

- ①非行をおこなった女子と関わる人が増えてほしい
 - ・生き直しには、犯罪性のない信頼できる人との繋がりが必要。
 - ・非行少年は、正しい言葉が聞きたいのではなく、信頼できる人の言葉が聴きたい。
- ②矯正施設等でのLGBTの理解と柔軟な対応。
- ③今年4月1日からの、改正少年法
 - ・原則逆送の拡大、実名報道、ぐ犯対象外。
 - ・少年法対象の女子が減る。
- ④引受先と住まいの選択肢を増やす
 - ・過去5年間で少年院内の帰住調整困難は168名。
※全国再非行防止ネットワーク協議会のアンケート調査
 - ・令和4年3月21日に日本自立準備ホーム協議会（仮称）設立。
- ⑤県外で生き直したい青少年を、県域を越えて連携
 - ・さまざまな県の団体同士の繋がりの促進
 - ・公的機関の柔軟な対応。
- ⑥再非行を減らすことは重要。命はもっと重要
 - ・正しい言葉、正しい価値観で、命が無くなる方向に向かわない。

8

最後に、

日本自立準備ホーム協議会設立記念講演会・シンポジウム

テーマ 立ち直り支援…
自立準備ホームは何を求められているか…

自立準備ホームは、平成23(2011)年4月に「緊急的住居確保・自立支援対策」として制度が導入されてから10年が経過し、現在も、犯罪所出所者等の帰住先として重要な役割を担っている。
今後とも、罪を犯した者や非行少年等が、地域で立ち直り、社会で着実に生活していくには非常に難しい環境にあるが、全国の自立準備ホームが連携し、広く地域社会で彼らを受け入れ、社会復帰に繋げ、更生保護を篤実なものとするために、活動を積極的に展開したい。
現在、国や自治体において各種施策が推進されているなか、自立準備ホームとしてその役割の一環を確実に担うとともに、さらに、入所者たちの状況に応じた立ち直りを支援していく。

入場無料 日時 **令和4年3月21日(月・春分の日) 13時～17時**
場所 **独立行政法人国立青少年支援機構
国立オリンピック記念青少年センター カルチャー棟小ホール**
東京都渋谷区代々木神園町3-1
参加者 **自立準備ホーム事業者、司法、矯正、更生保護、福祉関係者、一般市民**
定員 **会場 120名(先着順) on-line 300名**
ソーシャルディスタンスに配慮しています。
コロナ感染状況により会場定員が変更になることがあります。

●基調講演 検事総長 **林 眞琴氏**

演題 立ち直り支援と再犯防止

●シンポジスト

●コーディネーター

西山 香氏 オーバーハイム啓子氏 橋本 直之氏 西村 朋子氏 稲葉 保氏 酒井 邦彦氏

後援/主催 日本更生保護協会、全国更生保護連合会、全国更生保護連合会、日本更生保護女性連盟、日本更生保護連盟、全国更生保護連盟
主催/企画 再犯防止ネットワーク協議会、日本自立準備ホーム協議会(仮称)設立準備会

お申し込みは <https://sgfm.jp/f/njk2022> **※スマホから申込可能▶**

お問い合わせ:050-8542-0792(事務局 川合まで)
メールアドレス:senakiyo@gmail.com または:kenakiyo@yume-cs.co.jp(個人メール)
会場参加の場合のみ、FAX 申込も可能(申込書は裏面)

申込FAX番号:052-622-2581
(事務局:川合まで)

9